



令和7年度 鹿児島県立明桜館高等学校 第二次入学者選抜募集要項

1 実施する学科及び募集枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施する。なお、両学科とも募集定員に満たないときは、併願を認める。
- (2) 実施学科と募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（令和7年3月13日）に県教育委員会が発表する。

2 出 願 資 格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ次の(1)から(3)のいずれか一つに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、本校の一般入学者選抜を受検した者は、本校の同一学科に再度出願することはできない（併願した学科も含む）。
- (2) 本県の公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者

3 出 願 期 間

令和7年3月18日（火）から3月19日（水）正午（必着）までとする

4 出 願 先

鹿児島県立明桜館高等学校 （〒891-1105 鹿児島県鹿児島市郡山町100番地）

5 出 願 手 続 及 び 留 意 事 項

- (1) 出身中学校長は、次のア～ウの書類等を、本校校長へ出願期間内に提出しなければならない。ただし、本校の他学科を受検した者についてはウを提出する必要はない。

ア 入 学 願 書 本校が定めた様式で第二次入学者選抜用のもの。入学検定料として右上肩に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付し、受検票の所定欄に必ず本人の写真(縦4 c m×横3 c m)を貼付しておく。

イ 第二次入学者選抜出願者総括表（様式2－3） 出身中学校で作成したもの

ウ 調 査 書（様式4－1又は4－2） 出身中学校で作成したもの

- (2) 出願資格の(2)又は(3)を適用する生徒については、出身中学校長はその具体的内容を記載した意見書（様式は自由）を入学願書に添えて提出すること。

- (3) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (4) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、出身中学校長を経て**自己申告書**（様式20）を本校校長に提出することができる。
- (5) 原則として、出願者に対しては出身中学校長を経て「受検票」を交付する。
- (6) 提出された入学願書等の記載に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。
- (7) 書類等の受付については、**令和7年3月18日（火）は午前8時30分～午後4時30分まで、令和7年3月19日（水）は午前8時30分から正午までとする。**

6	实 施 内 容 等
---	-----------

7	選 拔 方 法
---	---------

出身中学校長から提出された調査書等の記録と本校で実施する面接，作文及び第一次入学試験における学力検査の結果等を総合的に判断して選抜する。

8	合格者発表及び合格者集合
---	--------------

- (1) 第二次入学者選抜の合格者発表は、令和7年3月24日（月）午後2時以後、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (2) 合格者は、令和7年3月24日（月）午後2時30分、受検票・上履き・筆記用具を持参し、保護者同伴で本校に集合すること。当日は入学に必要な書類配布・制服の採寸等を行う。無届けで欠席した場合は、入学を許可しないことがある。

9	調査書等の書類による選考
---	--------------

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については、以下の書類を提出することで調査書等の書類による選考を可能とする。

- イ 第二次入学者選抜に係る参考資料（様式24-2）